

2024 年 4 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

商標の変更、譲渡、更新などの業務申請に対する迅速審査

国家知識産権局は、3 月 31 日、市場主体の生産・経営のニーズをより一層満足させ、経済社会の質の高い発展に貢献するため、申請人による商標の変更、譲渡、更新などの業務に対する迅速審査を行うための申請事項について下記のとおり公布した。

1、業務範囲

業務範囲には商標変更、更新、譲渡、使用許諾届出、抹消、訂正、商標登録証の再発行などを含む。

2、市場主体は下記の一つの状況に該当する場合、迅速審査申請を行うことができる

(一) 企業の上場申請

(二) 商標の質権融資

(三) 税関への商標専用権の届出

(四) 商標権侵害事件の調査と取締

(五) 行政手続における商標権確認案件の審理

(六) 司法手続における訴訟案件での必要性

(七) 行政許可、行政届出などの手続きでの必要性

(八) 主要な商業活動のニーズ、例えば、ショッピングモール、スーパーマーケット、電子商取引プラットフォームへの商品の出品と入札

(九) その他、合理的な理由で迅速審査が必要な状況

3、迅速審査申請のために必要な書類

(一) 迅速審査申請書

申請書に迅速審査申請の事実と理由を説明し、連絡先と連絡電話番号を記載すると同時に関連する証拠資料を添付する必要がある。

申請者は、迅速審査の事実と理由および提出された関連証拠資料が真実かつ正確であること、および迅速審査申請を行う際にいかなる形態でもいかなる部門または個人にも費用を支払わないことも承諾する必要がある。

(二) 申請人の履歴事項に関する全部の証明書のコピー

(三) 代理機構に委託する場合、委任状も提出する必要がある。委託を受けた代理機構は迅速審査申請のために申請者に不当なサービス費を請求しないことを承諾する必要がある。

4、迅速審査申請の受理ルート

5、注意事項

原文 URL :

https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/tzgg/202403/t20240328_32879.html

発布日：2024 年 3 月 31 日

出所：国家知識産権局

2024 年 4 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

最高人民法院：人民法院による種子産業における知的財産権の司法保護に関する典型的な判例（第 4 弾）を発表

モデル判例の指導作用を十分に発揮するため、種子産業における知的財産権の保護を強化し、高水準の司法による種子産業の革新と質の高い発展を促進し、種子産業の振興を加速し、国家の食糧安全を保障し、強力な司法サービスと保証をよりよく提供するため、最高人民法院は過去 1 年間の全国の裁判所で結審した訴訟の中から、種子産業における知的財産権の司法保護に関する典型的な判例 15 件（第 4 弾）を選出し、公表した。

モデル判例 15 件は、以下のとおり。

1、“吳山絹苗”稲植物新品種実施許諾契約、侵害の 2 件：某農業高科技股份有限公司と安徽某種業股份有限公司間の植物新品種権実施許諾契約、植物新品種権侵害紛争の 2 件

2、“丹玉 405 号”トウモロコシ植物新品種侵害事件：遼寧某種業科技公司与凌海某種業科技公司、青島某農技公司間の植物新品種権侵害紛争

3、“オードリー”唐辛子植物新品種侵害事件：某種苗北京公司与赤峰某農業科技公司、盤山県某農資販売店間の植物新品種権侵害紛争

4、“荷豆 33 号”大豆植物新品種侵害事件：山東某種業科技公司与河南某種業公司、舞鋼某農業科技公司、永城市某農貿銷售部間の植物新品種権侵害紛争

5、“利合 328”トウモロコシ植物新品種侵害事件：恒基利某種業公司与内蒙古瑞某種業公司、翁牛特旗某種子門市間の植物新品種権侵害紛争

6、“登海 605”トウモロコシ植物新品種侵害事件：山東某種業股份有限公司と河南某農業科技有限公司、劉某堂間の植物新品種権侵害紛争

7、“万糯 2000”トウモロコシ植物新品種侵害事件：河北某種業有限公司と安某成間の植物新品種権侵害紛争

8、“遠科 105”トウモロコシ植物新品種侵害事件：三某種業公司与新疆九某農業發展公司等の間での植物新品種権侵害紛争

9、“先玉 335”トウモロコシ植物新品種侵害事件：敦煌某良種公司与吉林某種業公司、樺甸某農資商店間の植物新品種権侵害紛争

10、“中科発 5 号”稲植物新品種侵害事件：五常某種業公司与前郭県某種業公司、前郭県某農資商店間の植物新品種権侵害紛争

11、“博洋 9”メロン植物新品種侵害事件：天津某種業公司与壽光市某種苗公司、劉某勝間の植物新品種一時保護期間中の使用料に関する紛争及び植物新品種権侵害紛争

12、“澳甜糯 75”トウモロコシ植物新品種侵害事件：天津市某澳種子有限公司と重慶優某升農業發展有限公司、南京某田種業有限公司、合川区某輝農資經營部間の植物新品種権侵害紛争

13、“濟麦 22”小麦植物新品種契約紛争事件：山東某良種有限公司と聊城某種業有限公司間の植物新品種実施許諾契約紛争

14、“農麦 168”小麦植物新品種認可事件：江蘇神某種業科技公司与農業農村部植物新品種覆審委員会間の植物新品種申請の拒絶査定不服審判行政紛争

2024 年 4 月

Newsletter

フェアスカイ 特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー 18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

15、“沃玉 3 号”トウモロコシ品種親株営業秘密侵害紛争

原文 URL :

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7850738.shtml>

掲載日 : 2024 年 3 月 17 日

出所 : 人民法院新聞

国家知識産権局：世界知的所有権機関国際事務局が通報した 83 件のマークをオフィシャル保護対象マークに入れること（第 573 号）を公布

国家知識産権局は、4 月 11 日、中国が加盟している『工業産権の保護に関するパリ条約』第 6 条の 3 を履行するため、『中華人民共和国商標法』第 10 条第 1 款の関連規定に従い、世界知的所有権機関国際事務局が 2023 年 3 月 31 日に国家知識産権局に通報した 83 件のマークをオフィシャル保護対象マークに入れることを公布した。

原文 URL : https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/11/art_74_191522.html

発布日 : 2024 年 4 月 11 日

出所 : 国家知識産権局